

2024年5月15日

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
(コード番号 8306)

従業員向け「株式交付制度」の詳細決定に関するお知らせ

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（代表執行役社長 ^{かめざわ ひろのり} 亀澤 宏規、以下 MUFG）は、MUFGの子会社である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社で一定の要件を満たす管理職（以下 対象従業員）を対象に導入する「株式交付制度」^[1]（以下 本制度）について、株式付与 ESOP 信託（以下 ESOP 信託）の取得株式等の詳細を決定しました。

なお、本制度の内容につきましては、2024年3月28日付「従業員向け『株式交付制度』の導入について」^[2]をご参照ください。

記

【ESOP 信託の取得株式等の詳細について】

信託金の金額	約 43 億円（信託報酬および信託費用を含む）
株式の取得時期	2024年5月17日～2024年6月14日（予定）
株式の取得方法	株式市場から取得

^[1] 本制度は、ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託の仕組みを採用いたします。

^[2] 従業員向け『株式交付制度』の導入については、下記リンクをご参照ください。

https://www.mufg.jp/dam/pressrelease/2024/pdf/news-20240328-001_ja.pdf

以上

(ご参考)

【信託契約の内容】

①信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
②信託の目的	対象従業員に対するインセンティブの付与
③委託者	MUFG
④受託者	三菱 UFJ 信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
⑤受益者	対象従業員のうち受益者要件を充足する者
⑥信託管理人	各対象会社と利害関係のない第三者（公認会計士）
⑦信託契約日	2024年5月16日（予定）
⑧信託の期間	2024年5月16日（予定）～2027年8月末日（予定）
⑨制度開始日	2024年7月1日（予定）
⑩議決権行使	行使しないものとする。
⑪取得株式の種類	MUFG 普通株式
⑫信託金の金額	約 43 億円（信託報酬および信託費用を含む）
⑬株式の取得時期	2024年5月17日～2024年6月14日（予定）
⑭株式の取得方法	株式市場から取得
⑮帰属権利者	MUFG
⑯残余財産	帰属権利者である MUFG が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。